

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年12月14日(2006.12.14)

【公表番号】特表2006-516462(P2006-516462A)

【公表日】平成18年7月6日(2006.7.6)

【年通号数】公開・登録公報2006-026

【出願番号】特願2006-503276(P2006-503276)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/12 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/12 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月26日(2006.10.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者の身体内の目標導管を少なくとも部分的に閉塞するためのクランプ器具であって、それに対して圧力を適用することにより目標導管を少なくとも部分的に閉塞するように構成された1対の対向圧力適用部材を包含し、圧力適用部材の少なくとも一つが撓み得る圧力適用面を備えている、クランプ器具。

【請求項2】

目標導管探索のために圧力適用部材の少なくとも一方上にセンサーを備えている、請求項1に記載のクランプ器具。

【請求項3】

器具の圧力適用部材の双方が撓み得る圧力適用面を備えている、請求項1に記載のクランプ器具。

【請求項4】

撓み得る圧力適用面が圧力適用部材上に弾性的に装着されている、請求項1に記載のクランプ器具。

【請求項5】

圧力適用部材の各々が伸長ハンドルを備えている、請求項1に記載のクランプ器具。

【請求項6】

圧力適用部材のハンドルがピボット枢支されている、請求項5に記載のクランプ器具。

【請求項7】

目標動脈探索のためのセンサーが血流センサー、音響センサー、圧力センサー、張力センサー、応力センサー、化学センサー、電磁放射センサーおよびそれらの組合せから成る群から選択されている、請求項2に記載のクランプ器具。

【請求項8】

血流センサーがドップラー超音波センサーである、請求項7に記載のクランプ器具。

【請求項9】

ドップラー超音波センサーが約6MHzおよび約10MHzの間の周波数を有する超音波を検知するように構成されている、請求項8に記載のクランプ器具。

【請求項10】

センサーが約500ナノメーター(nm)および約2000nmの間の波長を有する電

磁放射を検知するように構成された電磁放射センサーである、請求項 7 に記載のクランプ器具。

【請求項 1 1】

センサーがセンサー／トランスデューサーを包含している、請求項 2 に記載のクランプ器具。

【請求項 1 2】

センサーが末端チップの基端側の約 0.1 インチおよび約 0.6 インチの間の位置の圧力適用面上に装着されている、請求項 1 に記載のクランプ器具。

【請求項 1 3】

撓み得る圧力適用面は組織との接触状態へ加圧された時に横方向へ動くように構成されている、請求項 1 に記載のクランプ器具。

【請求項 1 4】

横方向への動きは約 0.5 mm および約 20 mm の間の動きを包含している、請求項 1 3 に記載のクランプ器具。

【請求項 1 5】

横方向への動きは約 1 mm および約 5 mm の間の動きを包含している、請求項 1 3 に記載のクランプ器具。

【請求項 1 6】

弾性的な組織接触面はばね連接部、ばね層連接部、O リング連接部、流体連接部、圧縮ガス連接部、および他の弾性的な連接部から成る弾性的連接部の群から選択された弾性的連接部により圧力適用部材へ接続されている、請求項 3 に記載のクランプ器具。

【請求項 1 7】

更に約 1 インチおよび約 12 インチの間の長さの 1 対のハンドルを包含している、請求項 5 に記載のクランプ器具。

【請求項 1 8】

長さが約 3 インチおよび約 8 インチの間の長さを包含している、請求項 1 7 に記載のクランプ器具。

【請求項 1 9】

更に圧力適用部材を所望位置内に保持するように構成されたロック機構を包含している、請求項 1 に記載のクランプ器具。

【請求項 2 0】

ロック機構が解放可能である、請求項 1 9 に記載のクランプ器具。

【請求項 2 1】

対向した圧力適用部材が圧力適用部材間に露出している組織へ約 1 ポンド p s i および約 60 p s i の間の圧力を適用するように構成されている、請求項 1 に記載のクランプ器具。

【請求項 2 2】

圧力適用部材が圧力適用部材間に露出している組織へ約 3 p s i および約 30 p s i の間の圧力を適用するように構成されている、請求項 2 1 に記載のクランプ器具。

【請求項 2 3】

少なくとも一つの圧力適用面が複数のセンサーを備えている、請求項 1 に記載のクランプ器具。

【請求項 2 4】

センサーと作動可能に連結されたセンサーコントローラーを備えかつ動力源を包含している、請求項 1 に記載のクランプ器具。

【請求項 2 5】

撓み得る圧力適用面が弾性的である、請求項 2 4 に記載のクランプ器具。

【請求項 2 6】

センサーコントローラーがドップラー超音波コントローラーを包含している、請求項 2 4 に記載のクランプ器具。

【請求項 27】

少なくとも一つのセンサーがセンシング方向に沿い配置されている動脈が検知され易くなるのに有効なセンシング方向を備え、かつ少なくとも一つのセンサーが圧力適用面上に配置されてセンシング方向が圧力適用面に対して直角となるのに有効とされている、請求項1に記載のクランプ器具。

【請求項 28】

女性患者の子宮をその子宮動脈を閉塞することにより処置するための器具であって、少なくとも目標子宮動脈をそれらに圧力を適用することにより部分的に閉塞するように構成された圧力適用面を有する1対の対向クランプ要素を包含し、圧力適用部材の少なくとも一つが撓み得る圧力適用面および血流センサーを備え、上記血流センサーは閉塞されるべき目標子宮動脈の探索のために圧力適用面の少なくとも一つの上に配置されている、器具。

【請求項 29】

撓み得る圧力適用面が弾性的である、請求項28に記載のクランプ器具。

【請求項 30】

血流センサーがセンサー／トランスデューサー手段を包含して信号を提供しあつ子宮動脈探索のための反射信号を感知するようにした、請求項28に記載のクランプ器具。

【請求項 31】

クランプ要素の各々が伸長ハンドルを備えている、請求項1に記載のクランプ器具。

【請求項 32】

クランプ要素のハンドルがピボット枢支されている、請求項31に記載のクランプ器具。

【請求項 33】

患者の子宮動脈を閉塞することにより帝王切開後の女性患者の子宮処置のための器具であって、少なくとも目標子宮動脈をそれらに圧力を適用することにより部分的に閉塞するように構成された圧力適用面を有する1対の対向クランプ要素を包含し、圧力適用部材の少なくとも一つが撓み得る圧力適用面および血流センサーを備え、上記血流センサーは閉塞されるべき目標子宮動脈の探索のために圧力適用面の少なくとも一つの上に配置されている、器具。